

性教育における「教える側」の態度の検討

鹿間久美子

Abstract

The purpose of this study, what kind of condition was found about attitude of “an educator” in sexuality education in this article about a teacher with parents (a family) who became a direct “sexuality educator”. Therefore, I tried schematization of what kind of sexuality education based on “Futatudomoe (a double-comma crest) theory” in the social situation characteristics concerned of our country. In that good sense that is that I am not unbalanced in impartiality by healthy sense of values of the society is able to get wide social approval, and adaptability is high. Soundness has to stick to the body in autonomy, and it becomes a condition that autonomy sticks to the body in soundness. Therefore teachers put a viewpoint on the child’s side of view “the taught contents” that influence the future of a child. I pay attention to the relevance of sexuality education and Yogo teacher (school nurse) in that. The various educational supports are made about sexuality education in a training course of a Yogo teacher. The reason is accumulation of educational correspondence to the various children whom Yogo teacher performed in school setting falls under 10 items as “a qualified person of sexuality education” whom Kirkendall shows so far.

キーワード……性教育 「教える側」の態度 「二つ巴理論」 カーケンダール

1 はじめに

私は、これまで二つの論文で「性 (sexuality) とはなにか」¹⁾、「性教育 (sexuality education) とはなにか」²⁾、について論じてきた。そして「性教育 (sexuality education) とはなにかについて研究した論文において、齋藤勉の論述³⁾を基に、「教える側」についても考察した。その中で、私は、「子どもたちに『性』を教育するとはどのようなことなのか、性について真摯に考えることのできる『教える側』の資質は備わっているかを十分に検討する必要がある」⁴⁾と論じた。(アンダーライン引用者)

一般的には、アンダーラインのように、教師や指導者の資質という表現を用いる傾向が見られる。しかしながら、資質とは、本来「うまれつきの性質や才能。天性」⁵⁾の意味が示されている。本論文における、性教育を「教える側」については、うまれつき教えることのできる性

質や才能を論じるのではなく、後天的に培うことのできる能力を論じたい。

したがって、態度は「状況に応じて自己の感情や意志を外形に表したものの。表情・身ぶり・言葉つきなど。また、事に処するかまえ・考え方行動傾向をも指す」⁹⁾を表すとあり、性教育における「教える側」の態度についてどのような条件が求められるのかについて論じる。

2 性教育を「教える側」とは誰なのか

2-1 「知識伝達教育」

私は、性教育とは、「セクシュアリティ (sexuality) の事象に関する自律性 (autonomy) を身につけさせる教育である」と捉えている。この性教育を誰がおこなえば良いのかについては次のように考えている。

両親（家族）は、お互いの関係性を含めて、エイジェント (agent) として機能し、日常生活のすべてにおいて影響を与える。いわゆる、第一義的な性教育の担い手としての「教える側」である。

一方、教師（ここでは常勤の教諭や養護教諭である）は、学校における性教育を「教える側」として、次のような支援や手助けの役割が考えられる。

(1) 子どもたちの発育や発達に応じた「性 (sexuality)」の安定性の確保

(2) 「性 (sexuality)」の健康保証に関する支援

① 自分の身体との良好な関係性（自己コントロールなど）に関する支援

② 自分以外の相手との良好な関係性に関する支援（たとえば、「親子関係としての愛着軸と、恋愛や夫婦関係などの性愛軸との統合性と維持」¹⁰⁾に関する理解など）

そして、子どもたちを取り巻く社会状況についても忘れてはいけぬ。即ち、「セクシュアリティ (sexuality) の事象に関する自律性 (autonomy) を身につけさせる教育」に関しては、誰が行えばよいのかではなく、子どもを取り巻くすべての環境（人的環境を中心に）について考えていかなければならない。

しかしながら、ここでは、直接的な「教える側」となる両親（家族）と教師について論じる。現在、「教える側」となる両親（家族）と教師の役割分担については、たとえば次のような観点から意見が表明されている。

池谷壽夫は、『性』という問題は、基本的には個人のきわめてプライベートに属する問題であるから、基本的には家族や仲間の中で学習されていくものであろう¹¹⁾と述べ、性教育の「学校へのく困い込み」を批判した上で、「学校は、性差別にとらわれずに、性に関する基本的な科学的知識を子どもたちに教えることに徹すべきであって、安易に性のモラルを持ち出して、子どもたちに教え込んではいないだろう。文部省のように、『性に関する指導』と称して、

安易に『人の生き方や在り方』を教えるはならないということである」⁹⁾と述べている。

また、西原博史は、「知識伝達教育」以外の難しさについて、ドイツのハンブルグ州文部省の性教育に関する「事実伝達の範囲を越えた性教育」問題についての裁判例を引用し、「知識伝達教育」と「性的人格教育」を区別した結果を示している。

たとえば、「そこでいう知識伝達は、人間の性に関わる生物学的・社会的な事実を、特別な価値づけなく子どもに伝達するものである。この知識伝達は国家の教育任務の中核にあり、親の口出しが許されない領域のものとされた。この領域では、子どもの成熟度と心理的状态に対する配慮が求められるなど、子どもの権利を尊重することだけが要求される、というのが連邦憲法裁判所の打ち出した立場だった。そこから南ドイツの事例では、性教育を妨げる権利が親には認められないという結論が引き出された」¹⁰⁾と論じている。池谷が述べるように「知識伝達」は、学校教育において担当される本来の業務なのである。

特に教育基本法の第2条（教育の方針）で示されている「この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自発的精神を養い」¹¹⁾とあるように、実際の日常生活に即した判断力を身につけさせるためには、「知識伝達」は、学校教育の重要な目的なのである。

しかしながら、我が国の性教育においては、学校教育の本来の業務であるはずの「知識伝達教育」へのさまざまな攻撃が見られる。その1つとして西原は、「七生養護学校に対する行政介入」について、次のように論じている。「教育の専門家でもなければ子どもの将来に責任を負う当事者でもない立場から、生徒たちの理解力などに関する知識を欠いたまま、一時の感情にまかせて排除しようと介入することは、子どもの発達機会を暴力的に奪うものと言わざるを得ない」¹²⁾と、不当な行政介入を批判している。

このように、学校でおこなう性教育においては「知識伝達」に関して、教育の専門家が適切に実施する必要性を、法的に確認しているのである。

2-2 「性的人格教育」

一方、「性的人格教育」について池谷は、「性に関する基本的な科学的知識を子どもたちに教えることに徹すべきであって、安易に性のモラルを持ち出して、子どもたちに教え込んでほしくないだろう」と述べていた。「性的人格教育」を、全面的に否定している立場を取っているかに伺われるが、同書において、性教育の基本的目的について「私は性の解放をとらえる視点(A)として、次の三点を確認しておいた。①セクシュアリティの性器とジェンダーへの固着からの解放、②女性解放および男性解放、③すべての人間の「性的自己決定権」の保障、という視点である。……(中略・引用者)……したがって性教育を進めていく際にも、今日の科学的な成果を鵜呑みすることなく、フェミニズムの視点(B)から批判的に検討し直していく姿勢が求められる」¹³⁾と述べている。(アンダーライン及び(A)・(B)引用者)

しかしながら、(A) や (B) においては、池谷自身が全面的に否定している「性的人格教育」の方向性が強く示されていて、「知識伝達」の域を越えていないとは言い難いのである。なぜならば、たとえば、フェミニズム (feminism) は、「女性の社会的・政治的・法律的・性的な自己決定権を主張し、男性支配的な文明と社会を批判し組替えようとする思想・運動。女性解放思想・女権拡張論」¹⁴⁾のように示されている。これを池谷は、学校における「知識伝達」の性教育で取り上げ、「教える側」が一定の方向性を示すと論じている。

フェミニズムなども性教育における重要なテーマであると思う。しかしながら、前述の「七生養護学校に対する行政介入」について「一時の感情にまかせて排除しようとして介入した」行政介入をもたらした側の、対極論として論じられてしまう可能性もなくはない。「教えられる側」の状況を十分に吟味し、配慮しなければ「知識伝達」の許容範囲内に治まるとは考えがたい内容である。「知識伝達教育」に関しても、より深く丁寧な議論が重ねられなければならないのである。

そして、「性的人格教育」については、学校における性教育で取り扱うかどうかは、さまざまな議論がある。前述のように、池谷は「取り上げない」立場を取るものの、実際の学習場面では「性的人格教育」の要素を含まざるを得ない内容を提起している。

また、学校における性教育で、カフェテリア方式という小集団指導を提起している松浦賢長は、「性教育と日本語で表されるものについては、実は二種類存在する。Sex Education と Sexuality Education の二つである。二つは異なる。ベースとなる人間の捉え方が異なるからだ。時代の流れは、Sex Education から Sexuality Education へ、そして新たな Sex Education と移りつつある。……(中略・引用者)……人間らしさや人間のいのちへの思いやりを育むためならば Sexuality Education で対応できるのだろうが、時代は思春期の子どもたちの性行動に起因する問題とその解決もしくは予防策を求めるようになった。人間が生物であるかぎり、その性行動は生殖行動に基礎をもつ。このような見方は、これまでの『人間は特別な存在だ』という人間中心主義 (Sexuality 概念はその主義のもとにある) からの脱却を求めている」¹⁵⁾ (アンダーライン引用者)

松浦は、新しい時代の学校における性教育を論じているが、新しい時代になったためにアンダーラインの内容が求められるようになったのではない。第二次世界大戦後「純潔教育」としてスタートした学校における性教育があった。そして、学校における性教育を推進する教育行政や社会の「大人の側」は、多くの時代において「問題とその解決もしくは予防策」としての性教育を求めてきたのである。また、「人間中心主義 (Sexuality 概念はその主義のもとにある)」についても、L.A.カーケンダール (Kirkendall, Lester A. 1903-1991) や世界セクシュアルヘルス学会などが示す概念を基に、もう少し詳しく議論したいところではある。

しかしながら、その後、松浦が著した論文においては、『性的問題』 = 『性教育で』という図式である。まずここが誤っていた。子どもたちの『性的問題』は当然よい方向にはいかなか

った。現在、子どもたちの性行動を（よい方向に）変容できる（集団）性教育は、世界中で見つかっていない¹⁶⁾と述べ、新しい sex education として、地域・臨床がそれぞれの持ち場において力を発揮し、連携する重要性を示している。

そして、「性教育＝学校性教育ではない。性教育は、学校でなされるものだと思ひこむ時代は終わる。学校は人間形成の場であり、教育の場であることを再確認する時代が来る。そこで展開される性教育に、公衆衛生学的な評価を持ち込むことの無粋さも考慮され始めるだろう。専門家は専門家の持ち場で、その力が生きる。学校では、sexuality education 系の取り組みが生きる」¹⁷⁾という論を展開してきている。

学校における性教育は、教育基本法に基づいた教育学的視点でおこなう重要性が示されている。そして、実践に当たっては、当然公衆衛生学的なエビデンス (evidence) を疎かにしてはいけませんが、ひとりひとりの「教えられる側」への理解と手厚い配慮なくして実施してはいけないのである。

また、木原雅子は、性教育の外部講師として多くの学校現場で活動し、さまざまな研究成果を示してきた。最近の論文においては、国際的に注目されているコネクティドネス (connectedness) という人間同士の有機的なつながりに関する概念を基に、性行動に関する問題の予防対策に必要な視点を定めている。そして、WYSH (Well-being of Youth in Social Happiness) プロジェクトという具体的な方策においても研究を進めているという。¹⁸⁾

しかしながら、外部講師としての「教える側」の立場から、プロジェクトで開発した教育モデルを、学校現場の「教える側」としての教師らに伝達講習をおこなう方向性に移行してきているようにも伺われる。

このように、松浦のカフェテリア方式や、木原の WYSH モデルは、どちらも地域社会全体の中で子どもたちの性教育を担う方向性を示している。ただし、地域社会の1つとして、学校を位置付けてはいるものの、前述のように教育の専門家である「教える側」の教師によって、性教育がおこなわれる重要性については、理解を深めているものと感ぜられる。

外部講師に頼る性教育などは、講演会を企画する係である教師も含めて、「教える側」の自己満足に終わってしまう場合もなくはないのである。内部の教育学の専門家が担当するという論理は、学校教育の中で「性的人格教育」を行うという方向性においても、各方面からの理解が得られる可能性が高いように思う。

たとえば、西原は「教師の考えていることは、表情や口ぶりを通じて、子どもたちには的確に伝わることが多い。そのため、学校教育の内容が個人の信条に関わる問題に関して中立でなければならないという原則は、『原理的には』という条件付でしか成り立たない」、そして「個人の信条が、対象とすることがらに関して、国家が中立性を常に厳密な形で維持していくことは難しい。性教育の問題にしても、働きかけの目的という観点で事実伝達と人格教育の区別が一応は可能だとしても、事実伝達を始めた時点で、そこから子どもの行動面に影響が生じるこ

とを防ぐ責任が生じてしまう。その場面で性的人格教育に深く立ち入って『望ましい』とされる性行動に向けてのイデオロギ－的強化をおこなうべきでないと考えるなら、子どもが自分で自分なりの行動準則を作れるように支援することが必要であり、そのために学校として責任意識を重視することが求められる¹⁹⁾のように論じている。「教える側」の態度や、教育の理念や教育方法の重要性が示されている。現時点では、sexuality としての性教育における、直接的な「教える側」は、両親（家族）と教師なのである。

3 性教育における子どもに与える影響

3-1 両親（家族）と教師の「教えられる側」への影響力

私はこれまでの研究で、カーケンダールの性教育論に関して論じてきた。本論文では彼の「子どもが性を理解するために」の論文を分析し、両親（家族）と教師がおこなう性教育における「教えられる側」に与える影響について検討する。

カーケンダールは、「子どもが性を理解するために」の論文においても、「性教育は一生に一回だけのものではありません。日常生活のなかで連続的に行われるものなのです。ですから親や教師が1つの話題を上手に取り扱ったからといってそれで安心というわけではなく、むしろよい人間関係を保つことのほうがたいせつです。そうであれば、仮になにか間違いがあったとしても、あとで誤解をしたり訂正したりすることが可能です²⁰⁾と述べている。

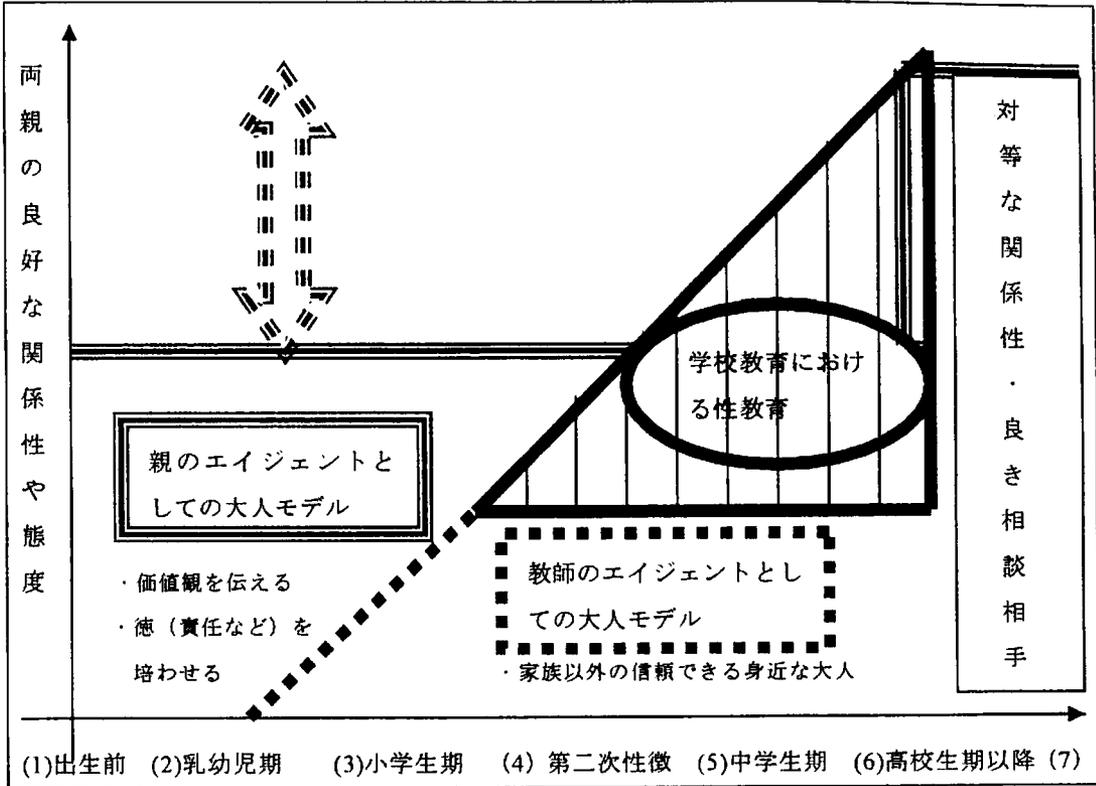
カーケンダールの性教育論は、「知識伝達教育」だけではなく、「教える側」としての親や教師のセクシュアリティや人格におけるエイジェントとしての機能が重視されているのである。それによって、性に関する態度の育成を狙う「性的人格教育」を重視している。

以下、「子どもが性を理解するために」の論文に基づいて作成した、図1を示し概説を試みる。

(1)～(3)の時期、即ち第二性徴を向えるまでの「教える側」の態度に関しては、日常のさまざまな課題の解決に対処する方法や、接し方との違いは認められない。親や教師の態度や信頼関係の方が、性教育よりも優先されるのである。

私はこれらの時期に関しては、「性教育」とあえて銘打っておこなう必要はないと考えている。即ち、第二性徴以前は、日常生活のなかで健全な価値観を伝え、徳(virtues)としての責任感などを培わせるための大切な時期であると捉えている。「性的人格教育」の土台をしっかりと作るのである。

図1 性教育における両親（家族）と教師の「教えられる側」への影響力 筆者作成



- (1) 性教育はその子供が生まれてくる前から始まっているのです。自分自身の結婚生活を長続きさせるようにたいせつにしている家庭では、既に性教育は順調なスタートを切ったこととなります。(251頁)
- (2) 親の声のひびき、不賛成を意味する沈黙、不機嫌、笑いなどがその例です。この種の性教育の実質は、直接的なものというよりは、親が子どもを愛し、認め、その欲求を満たしてあげるような素振りのなかにあるのです。(246頁)
個性とか礼儀とかは、やはり子どもに教えてやるべきです。しかし、普通これは無理に言葉で強制しなくとも良く、むしろ、子どもがゆっくりでもタイミングよく少しずつ体得していくのを助けることが望まれます。(260頁)
親が子どものもつ好奇心を、率直に正直に満足させてやり、率直な雰囲気なかで語り合い、便所のしつけを適切にやっていたら、さしあたってこの年齢に必要な性教育は済んでいます。(261頁)
- (3) 子どもたちが、どんなことを耳にし、知識を獲得しても、わからないことがあれば親に聞くという雰囲気を作り出すように努力すべきでしょう。それを通して、子どもたち自身が、知識のちぐはぐをなくし、混乱を避け、性について耳にすることがらにつ

いて自分なりに評価して、受け入れたり却下したりすることができるようにしてやるのです。(262頁)

親や教師がこの機会を自然にそしてたいせつに扱うという態度なのであって、この種の教育にあたって、その責任を喜んでいる態度が大きな価値をもっています。(267頁)

次に、第二次性徴を向える時期においては、「知識伝達教育」の性教育の重要性が増す。この時期からは、親の態度に加えて性教育における教師の影響力が増す。我が国の学校教育においては、保健体育を中心に「知識伝達教育」が盛んにおこなわれるようになり、特別活動や総合的な学習のなかでも「性教育」として取り上げられ、いわゆる総合的な性教育が展開されるようになる。

- (4) 親は、子どもが健全な異性親を持つように育てるべきだからです。

身体的な変化は、大人になっていく過程として説明することができます。青年期に経験する心理的・生理的变化についての事実や知識をティーンエイジャーに与えておくことは大切です。(277頁)

行動にせよ、身体的構造にせよ、個人差は大きいものであり、その両極端にあってもなお、それが正常なのだということを、親や教師は教えてやるべきでしょう。(281頁)

- (5) ある時期がきたら、青年たちは意志を決定し、他人の人がらを見定め、社会生活を切り開いていくための経験が必要なのです。自分のことを自分できめるという習慣のない子どもは、性に関わることであろうとなかろうと、責任ある行動を取ることでできる人間にはなれません。……(中略・引用者)……(意志決定の行動基準は)親が決めた限界が、彼らの安全弁になることが良くあります。(278頁)

- (6) 性行動の問題について青年を助けてあげるとするならば、彼が自分なりにその行動を批判する根拠となるようなものをいっしょに考えてあげることです。……(中略・引用者)……道徳的行動における最大の目標は、対人相互関係のなかで人間としてのパーソナリティを最高に充足し合っていくことにあります。つまり、自分や相手の持つ人間的可能性を無視することが、不道徳的行動ということになります。(287頁)

また、カーケンダールは、米国の高等学校によっては、将来の結婚生活に備えるための「母子保健」という、3年生用のコースがあることを示している。幸福な家庭生活を計画するための、人間関係や家族関係のあり方を含めて具体的な内容が示されている。我が国でも参考にしていきたい内容である。

- (7) 洞察力があり、気軽な大人が相談相手としていると、親子とともにこの激動の10代は乗り切りやすいものです。他人や自分を尊敬するというを十分に理解させることができれば、ティーンエイジャーに対して、質の良い性行動を期待するという仕事はほとんど完了したといってもかまわないくらいなのです。(288頁)

子どもが立派に成長した暁には、大人と大人のつき合いがしたくて、再び親のもとに

戻ってくるのが自然だからです。(279頁)

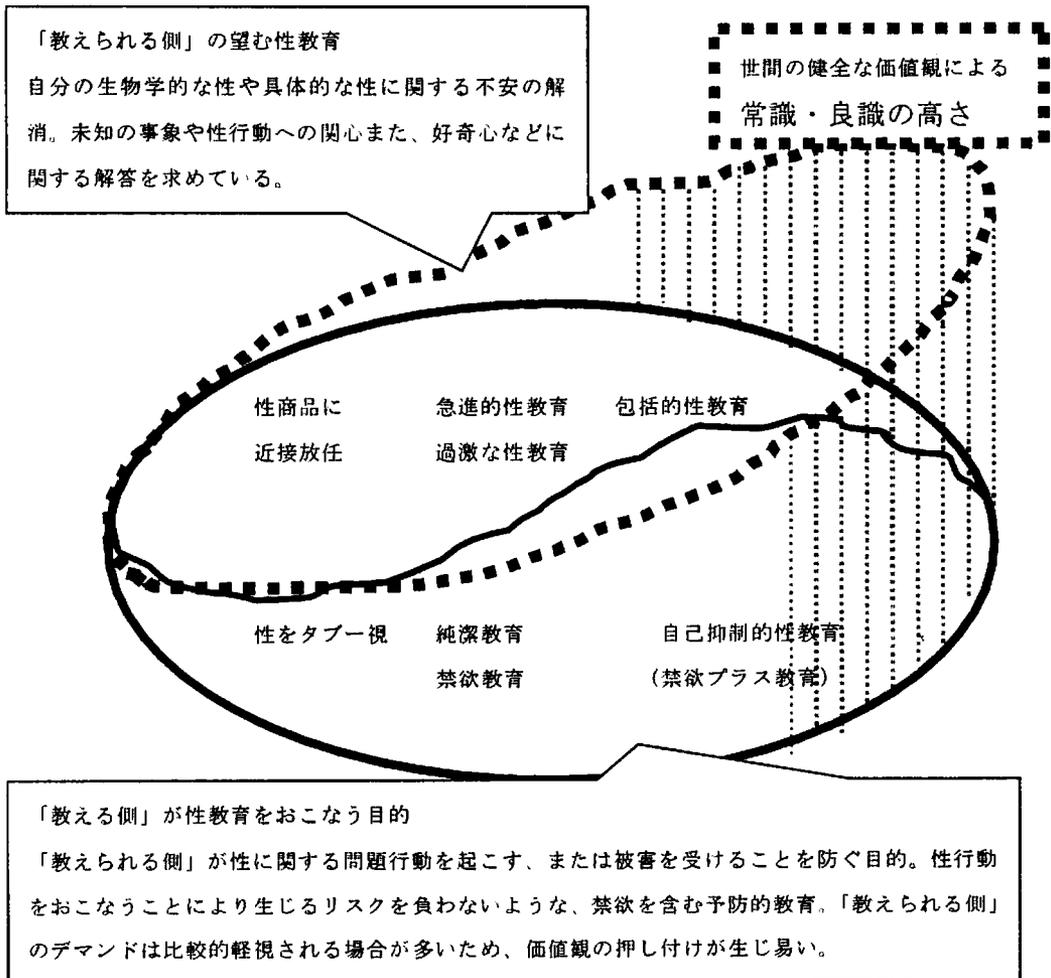
以上のように図1により、親や教師との関係性に基づいて、子どもの性教育が成り立つことを概観した。

3-2 我が国における望ましい性教育の位置

性教育を「教えられる側」から考えると、どのような「性的人格教育」が望ましいか。図1を基にして論じたように、親と教師は子どもの成長に合わせながら相補的な支援をおこなう。したがって、親と教師の間にあまりにもかけ離れた価値観が示されたのでは、「教えられる側」が低年齢である程、混乱が予測される。

私は、我が国の社会的な状況との関係性において、どのような性教育が望ましいのかを「性教育の二つ巴理論」²¹⁾を基にして、図2のように図式化を試みた。

図2 「性教育の二つ巴理論」に基づく望ましい性教育の位置 筆者作成



性教育において常識や良識とはどのように示すことができるであろうか。常識（common sense）は、「専門的知識でない一般的知識とともに、理解力・判断力、また、思慮分別などを含む」²²⁾である。また、良識（bon sense）については「社会人としての健全な判断力」²³⁾とあり、健全とは、「すこやか、健康の healthy の意味と、中正でかたよらないさまの sound」²⁴⁾が示されている。²⁵⁾

私は、2-1で学校における性教育を、「セクシュアリティ（sexuality）の事象に関する自律性（autonomy）を身につけさせる教育である」と定義した。世間の健全な価値観による、中正でかたよらないさまである良識は、広く社会的承認を得ることができ、社会的適応性も高いのである。自律性においては健全性が身につけている必要があり、健全性においても自律性が身につけていることが条件となる。

図2においては、破線の部分が世間の良識の高さを示している。健全性を学び自律性を身につけさせるためには、一定の高さの良識が必要なのである。

そこで、性教育における健全な価値観と「教えられる側」個人の価値観との関係性をどのように考えるのか。個人が、自分の状態を客観的に分析するためには、～をしたいなどの欲求（will）を持つ時、～しなければならないこと（must）との内的な葛藤などのバランスによって、～ができる（can）という、行動が決定されると考える。例えば、性行動であれば、図3のようである。

図3 個人の性行動の決定要因
筆者作成

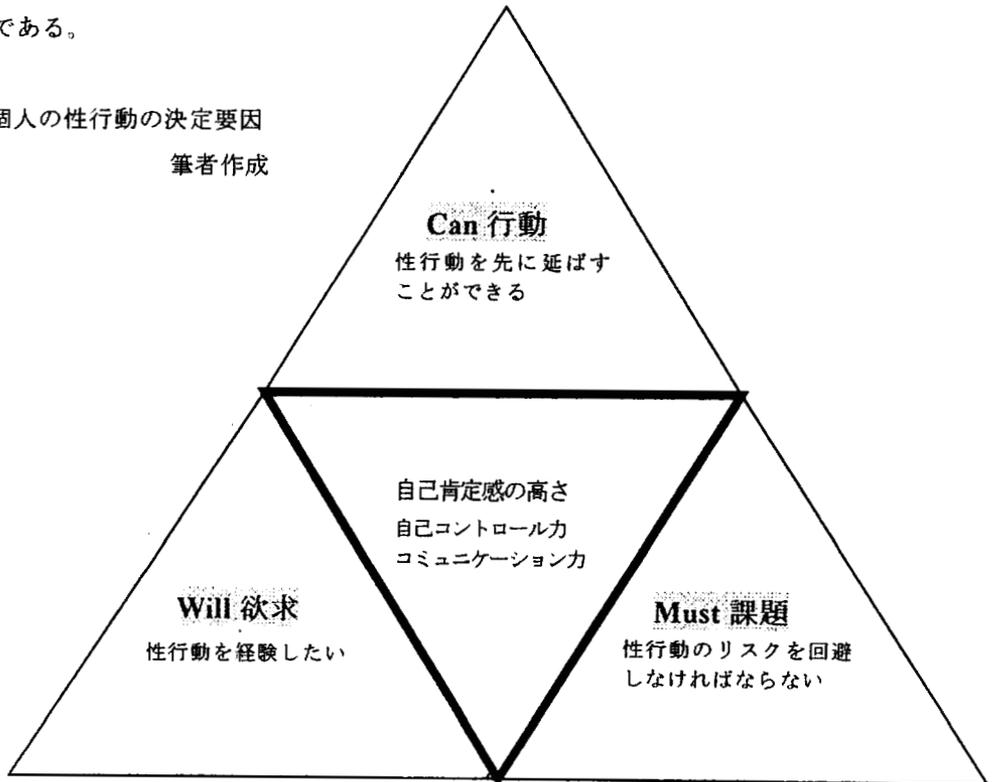
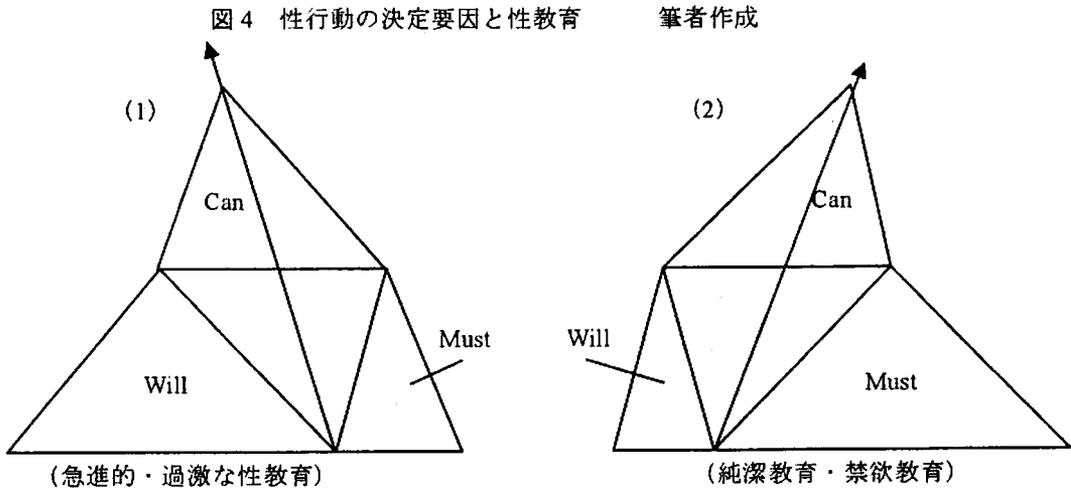


図3の状態よりも、欲求(will)に大きくウエイトがかかる場合と、欲求を過剰に抑えて課題(must)を全うすることだけを優先させる状況を図4のように示した。

図4の(1)においては、生物学的な性や性行動としての性を肯定し強調する傾向が強く、「教えられる側」にとっては自分の欲求が最優先して考えられがちである。したがって、他者との関係性やバランスにおいて、責任感や思いやりなどの徳を身に付けることが希薄になりがちである。また、第2次性徴以降の、欲求が急速に高まる時期では、自分の内的なコントロールが難しい状況も予測される。

一方(2)においては、～しなければならないという抑圧が強く、自分が本来持つ生物学的な性の欲求や、性行動などについての疑問を抑え込んでしまいがちで、心身ともに良好な健康を保つ点においては障害となりえる。



即ち、性の健康を保つためには、図3のように健康な行動(can)ができるように支える、欲求(will)と課題(must)のバランスを保たせる必要がある。それには、図3のように三つの三角形の接する中心の融合部分にある、自己肯定感を高める育みを基に、自己コントロールの力やコミュニケーションの能力を身に付けさせることが重要である。

図3のように、安定した、中正でかたよらない、性的に健康な自律性を身に付けさせるためには、学校教育の中で「教える側」としてどのような態度が求められるのかについて論じる。

4 学校における性教育の「教える側」の態度

4-1 「教える側」としての教師

我が国において、性教育について論じられる場合、性教育を「教える側」の態度について深く検討している論文は多くない。なぜならば、「教える側」については多くの場合指導する能力は、当然備わっているものとして論が進められているからである。

たとえば、近年において学校性教育の基本が示されている「学校における性教育の考え方、進め方」においても、性教育の歴史的な経緯を含めて性教育の基本が詳細に示されてはいる。

しかしながら、「教える側」の態度については直接的に言及してはいない。態度について触れて論じていると考えられる内容は、次のようである。

「教職員の間に性に対する多様な意識や価値観があったり、性教育に対してさまざまな見解がみられることから、性教育の指導方法などについて教職員の資質や指導力の向上のためには、校内研修をおこなうことが重要である。……中略・引用者……教育のすべての場について言えることであるが、特に性教育においては教師と児童生徒等及び保護者との間の信頼関係が不可欠である。」²⁶⁾

確かに、日常の教育活動の積み重ねにおいては、教える側の態度は培われていく。しかしながら、性（sexuality）に関する態度は、別の論文²⁷⁾で示したように、どの教師にも画一的に培われていくとは言い難い。

そこで、我が国において示されている数少ない「教える側」の態度に関する論述を検討する。田能村祐麒は、「性教育の授業は、男性あるいは女性である教師が、男女の児童生徒を対象に人間の性を扱う。そのために次のような特性があり、そのための配慮が必要である……（中略・引用者）……性教育に限らず学校の教育活動を行う場合、様々な場面で教師の性に対する意識や価値観など、いいかえればセクシュアリティが問われることになる。このため教師は、自分の性に対するアレルギーの脱感作・減感作や偏見からの自己解放、性による差別意識の払拭などを心がける必要がある、教師自身が人間の性について積極的に学ばなければならない。……（中略・引用者）……また当然のことながら、教師は自分の性に対する意識や感情に捉われることなく、児童・生徒にとって必要な内容を取り扱わなければならないし、指導に当たって教師の価値観をおしつけるようなことは避けなければならない」²⁸⁾と述べている。

では、どのようにして、「教師は自分の性に対する意識や感情に捉われることなく」自分の内面的な折り合いを付けていけばいいのか。前述の「性教育の二つ巴理論」において、教師の一人の人間としてのセクシュアリティに関しては、性に関する意識や感情は対極化したいずれかの位置に存在する。しかしながら、「教える側」の性に関する意識や感情に視点を置くのではない。「教えられる側」即ち、子どもの立場から見た「教えられる内容」が、子どもの将来にどの

ような影響を与えるのか。について視点を置くのである。

これは、「性教育の二つ巴理論」の中で論じた、生物学的な性や性行動としての性を肯定や強調するのではなく、また、否定や抑圧もしない、セクシュアリティとしての子どもの性や人格に視点を置いた性教育を行うのである。

具体的には、同論文で示した私の実践例がある。また、木原らの大規模調査結果に基づいた科学的根拠に裏付けられた、予防教育の実践では次のように論じられている。「『セックスは大切に』というメッセージは、純潔教育とは違います。『セックスをしてはいけない』という禁止のメッセージではなく、『セックスはとても大切なもの、簡単に考えないで、ゆっくりと時間をかけていい人間関係を築こう』というメッセージです。『セックスをしてはいけない』というメッセージは既にセックスを経験している多くの子どもたちを逸脱行為者として教育の対象外に置いてしまいます。セックスを経験している子どもたちも含めてやり直しのできる教育を提供できたらと願っています」²⁹⁾と述べている。

木原は、高等学校や中学校において外部講師としての実践を行っていたが、「授業を行う学校の生徒の知識の状況、意識の状況、価値観、行動の状況に合わせた授業を丁寧に慎重に設計するわけです。いわば既製服ではなくオーダーメイドのように、その学校にぴったりの洋服をつくるわけです」³⁰⁾と説明している。

このように、外部講師であっても、「教える側」の性に関する意識や感情に捉われるのではない。あくまでも「教えられる側」の実態を把握し、子どもの立場から見た「教えられる内容」が、子どもの将来に与える影響力を考えて、授業を設計しているのである。

日常的に、子どもたちと接している「教える側」としては、前述の木原による性教育の授業設計より、丁寧さを欠くような授業を行ってはいけないのである。

授業設計に関しては、J.S.ブルナー (Jerome Seymour Bruner) の「構造の重要性」において次のように示されている。「どのような学習行為にしろ、その第一の目的は、学習によって得られる楽しさのうえに、なおそれが、将来われわれにとって役立つということである。学習は、ただわれわれをどこかにつれてゆくだけではなくて、将来われわれを、より容易に遠いところへ行かせてくれるものでなければならない。……(中略・引用者)……学校での学習が、在学中であろうと、卒業後であろうと、後になって出会う活動に転移するような種類の技能を作り出すことは疑いない」³¹⁾である。

多くの学校における性教育では、子どもたちの現時点での問題行動や、マスメディアなどで取り上げられている社会的な課題への対処的な、「後追い性教育」論となることが少なくなかったように思う。今まで学校における性教育は、純潔教育から始まって「不純異性交遊」などの言説から、援助交際・出会い系サイトなど、時々社会的な事象に、翻弄されて、過剰に反応してきた面も少なくはない。

社会的なニーズから目を背けることはできないまでも、目先のセンセーショナルな事象には

かり影響されすぎてはいけないのである。そして何よりもブルーナーが言うように、子どもの納得を引き出す努力を惜しみ、押し付けや抑圧を強いる性教育になってしまっただけではいけないのである。

「教える側」の態度については、大谷直子は次のように述べている。「性教育においては、その指導の内容以上に、性教育を担当する人の生き方・姿勢・態度が大きな影響・効果を及ぼします。そこで、性教育担当者にまず初めに問われることは、指導者自身の生き方・姿勢・態度です。性教育のねらい・目標に照らしてあまりかけ離れているようでは困るのです」³²⁾である。

大谷の論述のように、性教育を「教える側」においては、まさしく聖職者や人格者としての教師像が要求される。しかしながら、私は、「性教育は、教師自身の価値観や日常の行動までも問われるため、指導は難しいといわれている……（中略・引用者）……指導する人される人の関係ではなく、同じ人間としての土俵に立ち、共に悩み、考え、成長していく関係性を作ることから始めてみてはどうか……（中略・引用者）……しかし性教育についてはかなりの学校では教職員の意識改革から取り組まなければならないことも多いと思う」³³⁾というように、実践を続ける中で考えてきた。

また、現時点では、性教育の直接的な「教える側」に立つことをすべての教師に強いることは難しいと考える。たとえば、木原も、「年配の校長先生にとって、生徒たちに性のお話をするのは大変だと思います。私は何も校長先生が直接的な性のお話をするをお勧めしているわけではありません。ただ、予防教育の必要性を感じ、学校内で“性の予防教育”ができるように支援していただきたいのです……（中略・引用者）……そして、校長先生には、『ゆっくりと時間をかけていい人間関係を築いて欲しいというメッセージ』や『コミュニケーションの大切さ』など、根本的なことを伝えていただきたいと思っています」³⁴⁾と述べている。

これらの実践上の考え方から、大谷が求める「教える側」の生き方・姿勢・態度に関しては、日常生活のすべてにおいて、人格者や聖職者としての価値観が要求されると捉えるより、「教えられる側」との関係性において、「良識を持った大人モデル」や、「良い人間関係を保つ」という方向性を重視して考えていく必要がある。

4-2 「性教育の適格者の条件」と養護教諭

カーケンダールは、「次の世代に性教育を行うことのできる大人たちの数は限られているといわざるを得ないし、だからこそ、おとな自身が性教育を必要としているのだと主張するのである。とくに教育者やカウンセラーには、まず、性教育の指導者としての資質条件を早く身に付けてもらわねばならない」³⁵⁾として、米国の大学において、教育学部・心理学部・医学部・社会学部・体育学部・家政学部などで正規のコースとして性教育や家族関係学の講義が設けられるようになったと伝えている。

なお、カーケンダールは「性教育の適格者の条件」として次の 10 項目を示している。³⁶⁾

- ① 人間教育のできる人であること
- ② 発育発達に応じた指導ができること
- ③ 健全なセクシュアリティの概念を確立していること
- ④ 性に関する精神的ブロックをもたないこと
- ⑤ 健康で明るい性格の持ち主であること
- ⑥ 子どもへの思いやりがあり、個人的ガイダンスができること
- ⑦ 生徒との間に信頼関係があること
- ⑧ 「教える」よりも、ともに悩んであげることができること
- ⑨ 横社会的人間関係の作れる人であること
- ⑩ 性教育の本質や内容について専門的識見をもっていること

以上の 10 項目においては、③④⑩が性および性教育に関する用語を用いた内容である。他の 7 つの項目は、性教育に限定しない、一般的に求められる教師やスクールカウンセラーの態度であり、条件となる。理想的にはカーケンダールが伝えたように、すべての大学における教員養成機関で性教育や家族関係学などのコースを設ける必要がある。

また、カーケンダールは、「学校の性教育プログラムの成功の鍵は、良い教師ですから、これは父母にとっても重大な関心事であるわけです。……(中略・引用者)……豊富な知識と経験を持ち合わせている教師であるためには、絶えずいろいろな機会に研修していることが望まれます。性教育が批判されるのは、しばしば教師が十分に訓練されていないことが原因になっています」³⁷⁾と論じている。

カーケンダールが我が国の性教育を推進する人々の前で、性教育の適格者について 10 項目を論じた時代から 30 年以上が経過した。現在でも、教員養成課程において性教育を学んで来る教師は決して多くなったとは言い難い状況が見られる。

その中で、養護教諭の養成課程では性教育に関してさまざまな教育支援がなされている。たとえば、私の知る範囲でも多くの 4 年制大学や特別別科などの養成課程の別に関わらず性教育についての講座が設けられている。その結果、卒業研究の内容においても性教育の研究に取り組む学生も多く見られる。

私は、性教育と養護教諭の関連性に注目している。それは、今まで養護教諭が学校教育においておこなってきた、子どもたちへのさまざまな教育的な対応の積み重ねは、カーケンダールが示す 10 項目のほとんどに該当するからである。

性教育と養護教諭のかかわりに関しては、私も今までの研究において論じてきた。また、河合隼雄をはじめ、前述の、池谷・木原・松浦らも性教育について養護教諭の重要性と今後の役割について論述している。養護教諭と性教育の関連性については、別稿により詳しく検討したいと考えている。

まとめ

この論文においては、性教育における「教える側」の態度についてどのような条件が求められるのか、直接的な「教える側」となる両親（家族）と教師について論じてきた。

私は、性教育とは、「セクシュアリティ（sexuality）の事象に関する自律性（autonomy）を身につけさせる教育である」と考えている。

西原は、学校でおこなう性教育においては「知識伝達」に関して、教育の専門家が適切に実施する必要性を法的に確認している。したがって、学校における性教育は、教育基本法に基づいた教育学的視点でおこなうことが重要なのである。そして、実践に当たっては、当然公衆衛生学的なエビデンス（evidence）を疎かにしてはいけないが、ひとりひとりの「教えられる側」への理解と手厚い配慮なくして実施してはいけないのである。

また、日常接している、教育学の専門家が担当するという論理は、学校教育の中で「性的人格教育」を行うという方向性においても、各方面からの理解が得られる可能性が高いように思う。現時点では、sexuality としての性教育における、直接的な「教える側」は、両親（家族）と教師なのである。

カーケンダールの性教育論では、「知識伝達教育」だけではなく、「教える側」としての親や教師のセクシュアリティや人格におけるエイジェントとしての機能が重視されている。それによって、性に関する態度の育成を狙う「性的人格教育」を重視している。

そこで私は、我が国の社会的な状況との関係性において、どのような性教育が望ましいのかを「性教育の二つ巴理論」³⁰⁾を基にして、図式化を試みた。世間の健全な価値観による、中正でかたよらないさまである良識は、広く社会的承認を得ることができ、社会的適応性も高いのである。自律性においては健全性が身につけている必要があり、健全性においても自律性が身につけていることが条件となる。

そこで、教師は子どもの立場から見た「教えられる内容」が、子どもの将来にどのような影響を与えるのか。について視点を置くのである。「教える側」の性に関する意識や感情に捉われるのではない。あくまでも「教えられる側」の実態を把握し、子どもの立場から見た「教えられる内容」が、子どもの将来に与える影響力を考えて、授業を設計していくのである。

カーケンダールは、学校の性教育プログラムの成功の鍵は、良い教師であると述べている。一方、性教育が批判されるのは、しばしば教師が十分に訓練されていないことが原因になっているとも論じている。

カーケンダールが、性教育の適格者について10項目を論じた時代から30年以上が経過した。しかしながら現在でも、教員養成課程において性教育を学んで来る教師は、多くなったとはいえない。

その中で、養護教諭の養成課程では、性教育に関してさまざまな教育支援がなされている。

私は、性教育と養護教諭の関連性に注目している。それは、今まで養護教諭が学校教育においておこなってきた、子どもたちへのさまざまな教育的な対応の積み重ねは、カーケンダールが示す10項目のほとんどに該当するからである。

養護教諭と性教育の関連性については、別稿により詳しく検討したいと考えている。

<注>

- 1) 鹿間久美子、「L.A.カーケンダールの性教育思想の研究」、(『現代社会文化研究』34号、新潟大学大学院現代社会文化研究科、2005)。
- 2) 鹿間久美子、「L.A.カーケンダールの性教育思想の研究—我が国における性教育の方向性の検討—」、(『プロジェクト論集』第1号、新潟大学大学院現代社会文化研究科、2006)。
- 3) 齋藤勉、『これからの教育に必要なこと—人と人との関係性—』、新潟日報社、2004。
- 4) 鹿間久美子、2006、前掲論文37頁。
- 5) 新村出編、『広辞苑第5版』、岩波書店、1998、1164頁。
- 6) 同上書、1610頁。
- 7) 無藤隆、「生涯発達心理学からみた思春期の性の発達と恋愛・結婚・出産」、『セクシュアリティと心理学の最前線』、財団法人日本性教育協会、2002年、5—17頁。
- 8) 池谷壽夫、『セクシュアリティと性教育』、青木書店、2003、217頁。
- 9) 同書、221頁。
- 10) 西原博史、『良心の自由と子どもたち』、岩波書店、2006、134頁。
- 11) 市川須美子他編集、「教育基本法」、『教育小六法 平成16年版』、学陽書房、2004、49頁。
- 12) 西原博史、前掲書、138頁。
- 13) 池谷壽夫、前掲書、222-223頁。
- 14) 新村出、前掲書、2307頁。
- 15) 松浦賢長、「新しい時代の性教育を考える—思春期の性問題に対する現行学校性教育の限界—」現代性教育月報、2004、5月号、財団法人日本性教育協会、<http://www.jase.or.jp/kenkyu-zigyo/a6.html>、2006/03/17。
- 16) 松浦賢長、「性教育学の構築に向けて」、現代性教育月報、2005、11月号 VOL.23.N0.11、財団法人日本性教育協会、1-2頁。
- 17) 松浦賢長、同論文、5-6頁。
- 18) 木原雅子、「性行動—その実態・社会要因とWYSH教育の戦略—」、「学校保健研究」47、2006、504-506頁。
- 19) 西原博史、前掲書、149-150頁。
- 20) L.A.カーケンダール著、波多野義郎訳、「子供が性を理解するために」、『愛の理解』、小学館、1975、242頁。
- 21) 鹿間久美子、前掲論文、2006、43-45頁。
- 22) 新村出編、前掲書、1314頁。
- 23) 同上書、2810頁。
- 24) 同上書、863頁。
- 25) 日野原重明他、「日本語大事典」、講談社、1989、624頁。
- 26) 文部省、「学校における性教育の考え方、進め方」、1999、16-17頁。
- 27) 鹿間久美子、前掲論文、2005、104頁。
- 28) 田能村祐麒、「学校の性教育とは」、性教育指導者研修会資料、2005、13頁。
- 29) 木原雅子、「性の問題を子どもたちとどう真剣に話すのか」、教育ジャーナル10月号、2003、学研、32頁。
- 30) 木原雅子、同論文、31頁。
- 31) J.S.ブルーナー著、鈴木祥蔵ら訳、『教育の課程』、岩波書店、1963(1993第36刷)、21頁。
- 32) 江川篤寿監修大谷直子、「指導者の養成」、『性の指導総合事典』、1992、064頁。
- 33) 皆川興栄監修、鹿間久美子、「第13章 高等学校における教育実践」『総合的学習でする性・エイズライフスキル教育』、亀田ブックス、2000、158頁。
- 34) 木原雅子、同書、2003、36頁。

性教育における「教える側」の態度の検討（鹿間）

- 35) L.A.カーケンダール著、波多野義郎訳、「現代社会における性教育の役割」、『現代性教育研究』季刊2号、財団法人日本性教育協会、小学館、1972、106頁。
- 36) 同論文、106頁。
- 37) L.A.カーケンダール著、波多野義郎訳、前掲書、1975、293-294頁。
- 38) 鹿間久美子、前掲論文、2006、43-45頁。

主指導教員（齋藤勉教授）、副指導教員（井上正志教授・柴山直教授）